

### 議事要旨(3) 連結・特別目的会社専門委員会における検討状況について

冒頭、新井副委員長（専門委員長）より、連結・特別目的会社専門委員会では、2011年8月にIASBから公表された公開草案「投資企業」に対するコメントの検討を行っており、2012年1月5日の締切りに向け、本日は具体的なコメント案について審議されたい旨及び本日の審議を受けて修正したコメント案について電子メールベースで取り纏めを行い、IASBに提出したい旨の説明がなされた。これを受けて、高橋専門研究員より、審議事項(3)に基づいて、IASB公開草案「投資企業」に対するコメント案について説明が行われた。

委員などからの主な発言内容は以下のとおりである。

ある委員より、FASBの公開草案「投資会社」との相違点について明らかにし、コメントで触れてはどうかとの意見があった。事務局からは、親会社の連結財務諸表上の会計処理の提案に関して相違がある点は認識しており、コメント案では、親会社において投資企業の会計処理の引き継ぎを認めず、連結を求めることには反対であり、FASBの公開草案における提案と同様に引き継げるようにすべきであると記載している旨の回答があった。

ある委員より、基本となる考え方を明示した上でそれに応じた要件を定めるべきとし、また、明確な出口戦略の存在が重要であるとするコメント案の方向性に賛成する旨の発言があった。

あるオブザーバーより、コメント案で記述している「予見可能な期間」について、具体的にどの程度の期間を意図しているかの確認があり、かなり短期的な期間のことを指すと受け取られる恐れがないかとの意見があった。これに対し、事務局より、具体的な期間は示さないこととしているが、経営者が予見可能な範囲であり、それほど長い期間は想定していないこと、企業が出口戦略の中でそれらを示すよう要件の強化を図るべきであると提案していることが説明された。また、これに関連して、ある委員からは、出口戦略の存在は「売却の可能性が高い」ことを満たす最良の手段というよりも必要条件として捉える方が適切ではないかとの意見があり、事務局からは、そのような方向で表現の変更を検討する旨の回答がなされた。

以上